東京薬科大学新聞

発行所
東京薬科大学新聞会
発行人　岡田　勉
男子部
新宿区柏木4の600
TEL（37）2311
女子部
台東区上野桜木町31
TEL（82）4004

純喫茶
Coffee and Music
ボン
東中野駅
交番口前
TEL（36）1839

# 男子部　執行委員長未だ決らず

## 執行部、対策に苦慮　男子部
## 女子部は篠田さんに決定

男女子部規約改正もなり、その第一年にあたる昭和三十三年度執行委員長選挙は女子部ではスムースに行われ篠田緑子さん（三年）が当選したが男子部では予想に反して二月四日の立候補届出締切り迄遂に一人の立候補者もなく、二月八日迄締切り延期という異例の措置を講じたのにも拘らず、立候補がなかった。三月三十一日で古木委員長の任期は切れており、執行部は早急に、事態解決を図るべく努力を重ねているが、その解決にはなお時日を要するものと見られ、執行部は対策に苦慮している。このままでゆくと、その影響は各部三十三年度予算にも及び、又学生自治会も有名無実になる事態も予想され、各部々長もようやく活発に動き始めている。

### 男子部

自治会執行部は一月二十九日より二月四日迄を届出期間とし、二月六日を投票日とする旨の公示を行ったが当日になっても立候補者の届出がなかった。そのため、締切日を二月八日午後五時まで延期し、各適任者に就いて個別的な折衝を行ったが、ついにはっきりした承諾を得ないまま、六日も過ぎてしまった。

執行部は、事態を速かに解決すべく、鳥越君（三）に先ず折衝したが同君の場合、生研部長、東薬祭運営委員を兼ねたため、承諾が得られず、次いで大井、青野、大河原、小塚各君（いづれも三年）について極力、立候補するようにとの説得を重ねたが、何れも一身上の都合により立候補を固辞した。又、前年度の渡辺副委員長も、立候補する意思がないとの表明したので、二、三年生にあたる事を白紙に還して、一年の各自治委員より、適任者を出す方針に変えた。現在の二年の委員には、自治活動を活発におこなうという機運が強く、或は二年から執行委員長候補が出るのではないかと見られていたが、二年の自治委員より「執行委員長は三年から出すのが当然である。低学年のものが委員長になるのは色々な面で適当でない」との意思表示があったため、人選は再び暗礁に乗上げてしまった。古木委員長はこのため、二月中旬の各部新部長会議でも、各部の協力を求め、学術、体育、文化各部より推薦者各一名を出すようにとの提案を行った。又二月十四日の最終自治委員会は委員長人選について執行部が再検討するようにとの決定がなされた。新学年と共に、各部もようやくその影響が三十三年度部予算決定に及んだ事を痛感したようである。三年の適任者中大河原君に部長選挙で立候補するようにとの申入れを行う予定といわれている。同君が断った場合は規約第二十条に従って、四月二十五日に選出中定の各学年自治会委員よりなる自治委員会が委員長決定までその事務を代行することになる。しかし執行部委員長の空席は、事実上、学生自治会の解散に等しいとの声もあり、その早急な解決が強く叫ばれている。

古木委員長談「我々としてはもう打つべき手は打ったものと思う。任期切れ迄は、三年生諸君の奮起とアイトに期待するだけだ。しかし、懸案だった規約改正もなり、先輩が苦労して育て上げてきた学生自治会の基礎も固まったというのに、委員長に立つものが出ないとは全く困ったことだ」。

### 女子部

本年一月十七日に可決された学生自治会規約は昭和三十三年四月一日より施行されることになっていたが、執行委員長選挙のみは例外として三十三年度中に選挙することに全学生の承認を得たため一、二、三年より各二名づつ選出された委員により選挙管理委員会が結成された。本委員会では一月二十二日より立候補の受付を開始し三十三年度学生自治会の主軸となる一、二年に呼びかけたが候補者の出足は遅く、篠田緑子さん早川純子さんの二名を受付けて二月三日に締切った。直ちに同三日立合演説会続いて同五日選挙が行われた。この結果は放課後開票され全学生に公示された。

篠田緑子……二九一票
早川子純……一一〇票
無効　一一票

以上の結果有効票数の過半数を得て三十三年度執行委員長は現三年篠田緑子さんに決定した。

今度の選挙は対立候補があり又規約改正直後であったため一般学生の関心も深く殆んどの学生が立合演説会に参加した模様であり投票率も三年八十八%、二年九十九%、一年九十六%と好調であった。

副執行委員長二名は新規約第三十条（二）副執行委員長には委員長が指名し信任投票を行い有効投票数の過半数により承認されるものとする旨の項に基き二年宮城知子さん一年竹内美知子さんが指名された。しかし後期試験が近ずき各学年とも実習が終了していたので候補者も一応整ったことであるから、今年度は実質的な問題に取り組みたいと思っている。

第一に女子部で大きな問題となっている購売部運営の件である。これは誰もが願っている問題であろう。学生自身の管理による購売部は学校の性質上時間的にも個人負担が大きく、又常時開店出来ない等の問題があり、又現在男子で行われている如く外部から商人に売店として入ってもらう方法では前の方法による程遠く手に入らない等問題がある。いずれにせよ我々学生にとって便のよいより良い方法での問題を解決したいと思っている。

次に食堂の改善の問題、これは学生会発足以来四年目を迎えたそしてこれまで種々の問題が解決されてきたわけだがまだ学生自治会はしっかりと学生の間に根を張っているとは云えない段階にあるのではなかろうか。枝をのばす前にまず根をしっかり張って枯れぬようにしなければならない。即ち学外への発展よりもまず学内での発展をしなければならないと思う。

篠田　緑子

三十三年度学生会で規約が改正され、執行委員会その他の機構内容も一応整ったことであるから、今年度は実質的な問題に取り組みたいと思っている。

宮城知子……信任三三票
竹内美知子……信任三三票
不信任　一〇票
不信任　一〇票

以上有効投票数の過半数をもって三十三年度副執行委員長宮城知子さん現三年宮城知子さん現二年竹内美知子さんに決定した。

尚選挙管理委員会は以上の公示をもって散解した。

## 実質的な学内の発展を

## 新入生に送る言葉

### 寺阪　正信

新入生諸君おめでとう。

諸君は本学第十回の入学生にあたるわけであるが、十年一昔という通り第一回生の入学の頃とくらべて社会情勢、ことに経済面は安定し学校の規模も一と通り完成し多くの受験生から特に選ばれて入学された諸君に先づ祝意を表わす。諸君は自己の学力によることは勿論であるが父兄や知人等の支援よることも見逃がすわけにはゆかぬ。此点も銘と考えて今後の学習を怠かせにしないように望む。

本学は明治十三年創立の東京薬舗学校から始まるが学校としての体裁を備えたのは上野の私立薬学校からで今学内にある胸像の下山順一郎先生が校長として丹波敬三先生と協力その経営と教育に当られた。つづいて専門学校としては丹波先生から池口厳三先生となりその基礎が確立した。

薬学は何ぞやといえばとりも直さず薬に関する万般の学術をやるのであるがその学科目の編成は社会の薬学に対する期待を考えて第一に薬局業務に役立つ調剤製剤の学術、第二は薬品の製造に関する薬化学、製薬化学、第三には凡て衛生事項に関する学術で飲食物に関する人としての重要な学術である。尚での外時代の進運にそうよう放射能に関する学課も漸次織込まれて行く。

以上は専門学課であるがこれに先だつて一般教養の課程即ち歴史哲学等の人文学科法律や社会学等の社会科学が一般の自然科学と共に課みられている。此等の一般教育の課程と専門課程とそれから語学に体育の課程と加えて所定の単位を履修することになっている。

諸君は大学の所定の学科と修めたばかりで、人間としての修養を怠ってはならない。近時社会の秩序が漸次回復したが戦争による創病の未だ癒えないところもあり日々不祥な事件が起って道徳の教育が叫ばれている現在われわれは道義の昂揚と高唱しなければならないのであるがその学科目の編成は社会の薬学に対する期待を考えて第一に薬局業務に役立つ調剤製剤の学術、第二は薬品の製造に関する薬化学、製薬化学、第三には凡て衛生事項に関する学術で飲食物に関する人としての重要な学術である。尚での外時代の進運にそうよう放射能に関する学課も漸次織込まれて行く。

以上は専門学課であるがこれに先だつて一般教養の課程即ち歴史哲

# 特集 医薬分業二周年を迎えて

## 論説

### 委員長人選について

男子部の執行委員長がまだきまらない。二月六日の最終受付締切りから数えて二カ月以上、古木前委員長の任期満了の三月三十一日から三週間以上も過ぎているのに立候補者が出ない。

全くどうかしているといってよいだろう。もし適当な執行委員長が出なかつた場合、規約第二十六条によつて自治委員会の事務代行という措置がとられだろう。執行部としては、もちろんこのような惨めな事態になるのを極力回避するため、出来得る限りの努力をするものと思うが、新たに三年になつた諸君も対岸の火事式に安閑としていないで、真剣にこの問題にとり組んでほしいと思うのである。

そこでこのような事態に立至つた経過は抜きとして、この根本の原因について考えて見よう。三年という学年は、四年間の大学生活のうちで最も有意義な年であると言える。多くのものが研究心に燃えて、講義を受けることであろう。部の責任を負つたものは、その充実した発展に力を尽すだろう。しかし、学生々活は勉強、クラブ活動が全てであるのでなく、学生会体を一つにまとめるための学生自治活動への積極的参加という他の課題がある。人間が社会的動物であるとするならば、これが大学という一つの縮図としての社会にも当然いえることだと思う。学生生活は決して楽しいことばかりとは限らず、個々の人には精神的にも肉体的にも苦しみがある。これを乗越えゆくのはその人の気持次第にもよるが、周りの人々、家族とか友人関係、そういうものとの暖かい関係も強い励ましになることも多いだろう。こういう連帯が学生全体を結びつけるとすれば、学内での学生自治の理想というものはほとんど達せられたといってよい。学生自治はそれと共に、学生全体に共通的な問題を解決し学生の相互利益を増進しようとする任務もある。このような二面的に意義をもつ学生自治活動への関心が、今度の執行委員長選挙に現われているように、非常に低調なのは、今言つたような学生自治の意義があまり学生に徹底していないことを示している。また案外、エゴイズムというものが現われているのかも知れない。

これは三年生について特にいいたいのである。あるいは自分は適任でない、執行委員長をやるにはまだ他に人がいるとか、逃げるかも知れない。しかし適任であるかないかはやつて見なければ判らないのであつて、要はファイトと心構えをしつかり持つことではないだろうか。また、各部々長にもお願いしたい。この人選を部予算にからませて考えないでほしい。これは部予算決定という問題とは全く別物であつて、自治会の基礎が崩れるかどうかにかかつているのであるから、真剣に執行部と協力して問題解決をはかるべきである。いずれにしても、男子部自治活動の前途多難を思わせる新学年である。

### 新入生に期待する

御入学お目出度う。

事を新たに始める時、新しい世界に入る時、我々の胸中には、期待、希望、決意等が入り混じつた表現難い一種特の気持が漂うのである。あれもしたい、これもしたいと考えながら結局何も出来ないで終つてしまう事が多い。

入学の通知を受けた時、そして入学して十日、十五日、二十日と過ぎてから半月を迎えようとしている今日も尚、各自各様の高い理想をもつて通学して居られる事と思う。

然し、月日が流れ学内の雰囲気に慣れるに従い最初抱いていた理想の度をさげて行くのが常である。そしてそのためにそれにかわる新しい希望が湧いて来るのである。つまり自分の力の限度を知り、それに沿うた事の成就を願うようになるだろうが、そのような状態にうつることは必ずしも悪いとはいえない。かえつて自然の法則に考えられるだろうし、それが良い結果を産むのであるとも考えられる。

一旦入学したならば一時も早く学内の空気に慣れ、それに合せた自分の勉強方法を考えるべきである。しかし東薬の如き専門大学に入学したからと言つて四年間を向も、世でいう一介の薬剤師となるために学業の連続で終る必要もないのである。真の大学生生活を送るためにも又人格ある社会人となるためにも、学業のかたわら、自分の力の及ぶ範囲内で自信を持つて数多くのことを経験することは必要なことであろう。だが我々は学生である。学生の本分を忘れてまでやれとはいわない。学生らしい態度で臨むことで事勿れ主義と日和見主義の充満した傾向のある東薬に於てもつともそのようなことを強張したいのである。諸君の上級生が入学当初の希望に溢れた、何か夢を持つていた時の若々しい気力を徐々に失つて毎日を実習実習で過し、切実に感ずる就職の事等で頭を悩ましの、全く他のことに関知せずの東薬生になつてもらたくないのである。クラブ活動にせよ、自治会活動にせよ諸君達の斎らす意気と積極性により発展しそれにより我々の東薬も名実と共に誇り得る東薬が出来るのであると確信する。

古い殻を突き破つて新生の息吹きに燃える"東薬"は君達の腕で造らなければならないのである。いまだ"東薬"の旧い流れに捲き込まれぬ一年生の君達が薬剤師養造工程に惰性の様に流されていく上級生を精一杯の努力で立直らせてくれるのも君達であると深く信ずる。小さな団結した力が、やがては学内の凡ゆる問題に直面した際解決への原動力となるのではないかと思う。我々の君達に対する期待は大きい。我々の昔果てぬ夢を実現させてくれることを切望する。

## 新入生に期待する

大田区蒲田某医院・医師薬剤師は共に医療担当者として手を握つて行かねばならない。分業法では薬剤師は調剤権を確立することばかりに力を入れ、調剤知識についてはなおざりになつてしまつたが、社会保健処方箋が出廻るようになればあまりにも安い調剤料に悲鳴をあげざるを得ない。

都内某薬局(1)処方箋の数は一日に一枚とは以つての外一ケ月を通し平均五枚もあれば上々という有様です。それも近所の病科医が技術に対して正当な評価がなされない薬剤を一般診療の処方せんとして書いている。また薬局の当面の問題として、薬店と薬局との区別を一般人諸識させ、薬局との区別を信用を高めさせる必要がある。

(2)外用薬はそれぞれ定められた量に一点十二円、座薬、浣腸剤は一回分につき〇・六点七円と世界的な安価となつているこれは薬剤師が「医薬分業、実現のためのこのような安価計算を甘受したのであるが、現在ではこの我慢も限界に達している。このようなわずかな手数料も医者にとつては手はなせないのである。医師は普段自分が使うような薬は用意しておき、あまり使わない高価な薬は処方箋を発行する場合が多く、この処方せんをもつて来られた薬局とそ迷惑をこうむつているのが実状である。薬局とへども、調剤を想されるすべての薬品を常備することは不可能であり、こうようなケタ大なストックをかかえては回転率はいちちるしく低下する。この障害をとり除くためには調剤料の引上げと、使用薬品の薬局入手価格と保険請求薬価(薬価基準)との差

## 医薬分業の歴史

### 長かつた医師薬剤師の対立

#### 戦後・やつと実現へ

明治七年八月、政府は我国で初めての医療制度である「医制」を制定し、"薬舗(薬局)"の項において薬剤師の資格および職域を定め、さらに明治二十二年、政府は法律第一号薬品営業および薬品取扱規則を制定し、同規則中、

第一条 薬剤師とは薬局を開設し、医師の処方箋により薬品を調合するものをいう。

薬剤師は薬品の製造および販売を為すことを得、

第九条 薬剤師に非ざれば薬局を開設することを得ず。

と、薬剤師の職域を規定し医薬兼業の弊害を除かんとしたが当時分業を実施するには薬剤師が非常に不足していたため、同附則第四十三条によつて仮に医師の調剤権を認めたのだつた。

もちろん、薬剤師は団結して明治初期よりたえず医薬分業期成に全力を注いできた。努力の甲斐あつて明治三十四年には分業法案が議会に上程されるに至つたが、また

## 脾肉をかこつた九十年

も薬剤師数の不足を理由に葬り去られてしまつた。

事実、当時は薬学に対する世間の関心は極めてうすく、薬剤師養成機関もすくなく、従つて薬剤師も非常に少数だつたので、こう云われても仕方の無い状態だつた。

しかし薬剤師も多数養成されるにつれ、分業促進運動も益々高まり大正四年二月には丹羽藤吉郎博士の俗に云う「医師殺人輪」がとびだし、大騒動になつた。氏の論は審議未了になつてしまつた。

時代変つて、戦後二十四年七月、アメリカ薬学使節団が来朝し、全国の薬育、薬業事情を視察し、マツカーサー元帥に分業実施の勧告書を提出した。翌二年五月、G・H・Qの衛生部長サムズ准将は医薬関係者を集めて「日本の医者は薬を売つて生活をしている。医師の収入は医師の診療技術に対する正当な評価の支払であるべきだ」と勧告した。

翌三年一月、G・H・Qの衛生部長サムズ准将は、「日本の医師は薬を売つて生活をしている。医師の収入は医師の診療技術に対する正当な評価の支払であるべきだ」と勧告した。

翌三年一月、G・H・Qの衛生部長サムズ准将は、「日本の医師は薬を売つて生活をしている。医師の収入は医師の診療技術に対する正当な評価の支払であるべきだ」と勧告した。

次に三年一月より実施されることになつた医薬二法改正法の形は、①処方書は原則として交付すべきものとする。しかし診療上やむを得ない場合は例外として交付しなくてもよい。この例外規定は省令できめる②調剤は薬剤師にのみ認める。ただし、例外として自分の処方書によつて医師みずから調剤できる。③以上の規定に違反したとき、処方書については五十円以下の罰金、調剤については三年以下の懲役または三万円以下の罰金となつている。

次に三年一月より実施されることになつた医薬二法改正法の形は、①処方書は原則として交付すべきものとする。しかし診療上やむを得ない場合は例外として交付しなくてもよい。この例外規定は省令できめる②調剤は薬剤師にのみ認める。その場合、必ず医師の処方書によるものとする。しかし(イ)患者が医師に調剤を希望したとき、(ロ)省令で定める場合、(ハ)同じく省令で定める地域においてはいずれも例外として医師も調剤できる。③前則はそれまでの法規と同じ。

ここでとくに注目されるのは②の(イ)の例外規定である。ともあれ、これがすでにして骨を抜かれているといわれる医薬分業の法制であつた。

ところが実施目前の二九年十二月八日、"時期尚早"の理由で分業延期法案が通過してしまつた。そして実施は三年一年四月一日からとなつた。その裏には医師会の猛運動が功を奏したのだと云う。そのうえ、三年年八月には分業法の大幅な改正が国会を通過し、事実上、医薬分業法は完全な骨抜きにされてしまつた。この改正では医師は理屈をこねつけ薬剤師にまつたく調剤をさせなくても済むようになり、医師は別頂の九つの例外規定により自分で壁々と調剤できることになつたのである。

## 特集

### "抜穴"だらけの医薬分業

#### なお残す将来への問題

昭和三十年四月一日より「医師は診療・薬剤師は調剤」のスローガンのもとに発足した医薬分業制度は今年ですでに三年目を迎えたが、この間にどのような進展ぶりをみせているだろうか。

この分業は、骨抜分業、ザル分業などと云われているように、とかく改善の余地の多いものであることはすでに承知のとおりである。事実、現在のところその成果はさつぱりあがつておらず完全実施までにはまだまだ程遠い感がある。つまり国民に分業の趣旨がさつぱり認識されておらず、なかには医薬分業が実施されていることすら知らない人もいる。法の不備と国民の不認識につけんでか、医師もなにはばからず当然のように投薬し、また薬剤師の方でも保険処方が来るのを迷惑がつている人が多いのが現状である。しかも国民医療皆保険制度は着々と進んでおり、その完全実施も時間の問題とされている。

本紙ではこの機会に関心の薄れた分業のこれまでの進行状況および進行をはばんでいる問題点を探つてみた。また、現状のまま国民皆保険時代に入つたとき薬局はどのような事態を迎えるかについても同時に究明し、今後の改善点を指摘してみた。

【編集局 A】

### 廻りの悪い処方せん

東京都薬務部では去る三月、都内の薬局が、昨年五月から十二月までの八ケ月間に受けつけた処方せんの枚数を発表した。

これによると同期間内に都内の薬局(調査対象三、六五六軒のうち三、四九七軒が回答)は合計七三、四三一枚を処理している。都内の薬局で同期間中に処方せんを一枚でも受けつけたものは一、〇七二であり、一、四二五の薬局は全く処方せんがまわつてこなかつた。つまり処方せんのまわつてきた薬局は全薬局のわずか57%にしか相当せず、分業実施以来二年を経ているのに、その制度の普及が如何に遅々たるものであるかを物語つている。

しかも本年二月の調査によれば処方せんの廻つてくる地域は決して一様ではなく、東大を控える文京区で全体の55%を占めているというような状態であり、いぜんとして一定地域に限られており分業の前途が容易でないことをしめしている。

それでは分業突入当時はあれほど世間でさわがれたのに、いざフタをあけてみるとサツパリ処方せんが出ないのは何故だろうか。まず第一に考えられる事は分業法の不備な点である。この分業法では、名目的には「調剤は薬剤師に限る」とウタつてあるが、ザル分業法または骨抜分業法とも悪口をたたかれているとおり、九つの例外規定により、医師は理屈さえつけば薬剤師に全然調剤させなくてすみ、医師自身で調剤できるようになつている。

### 例外規定利用する医師

医師が処方せんを出さなくてもよい九つの例外規定は

①患者が「薬をください」または「処方せんはいりません」と申出た場合。

②治療のうえで暫示的効果を期待する場合で、処方せんを患者に渡すとその効果がなくなるとき、例えば神経症の治療など。

③処方せんを交付することが診療または病気の予後について患者に不安を与え、そのために治療が困難になるおそれがあるとき、たとえば、ガン、白血病のように一般に死の不安を与えるような病気の場合。

④病状の短時間ごとの変化に即応して薬を与える場合。

⑤診断または治療方法の決定していない場合、たとえば医師が"ざぐり"を入れながら患者に薬を与えるようなとき。

⑥治療上必要な応急措置として薬を与える場合。

⑦安静を要する患者以外に薬をもらうこ とのできる人がいない場合。

⑧覚せい剤を与える場合。

⑨薬剤師の乗組んでいない船舶内で薬を与える場合。

ところがこの例外規定を医師側は完全に利用したのである。都医師会は「昭和三十一年四月から実施される新しい医薬制度でもお出出があれば今まで通り医師からも薬をうけられます」のポスターを全医院に貼出した。

この位の文章ならまだよい方である。例えば群馬県医師会では

一、四月一日からでも今までどおり当院で薬を差上げます。

二、特に処方箋の必要な方は申し出て下さい。

三、処方箋がでるとその分だけ高くなります。

というポスターをおく面もなく作り、医薬分業に真向から反対したのである。

これほど薬剤師を無視した態度はない。しかも、これに対して薬剤師会はどのような抗議をしたかはまだ聞いていない。

しかし、処方せんの出ないのはあながち法の不備ばかりとはいいきれない。

そこで第一として問題となる点は何故患者が処方せんを要求しないかということである。

一つは医療に関する国民の封建思想からで「かかりつけの医者にすべてをまかせる」習慣からぬけ出せないため「医師の手前、わざわざ処方せんをもつて薬局に行けない」という結果になる。また一処方せんをもつて薬局に行くのは二重の手間だ」「薬局調剤より医院調剤の方が効くのではないか」等々も大いにありうる。

### 国民の理解と支持が必要

これらは一般国民に医薬分業の本質が理解されていないためである。極論すれば一般の人は医薬分業を医師と薬剤師の利益抗争としかみておらず、医薬分業が自分達にとつてどのような利益をもたらすかを知らないのである。そのため、我々は機会を求めては国民に分業の利点を説明する必要がある。そして薬剤師も、もつと真剣に社会に目を向けて、どのようにしたら国民の理解と協力が得られるかを考える必要がある。

もう一つは薬剤師に対する国民の信頼度の低さが原因している。つまり薬剤師が一個の大道商人と同じようにみられているためであるのである。その一せ、商売は下手なのであるから不思議なものである。

これは薬剤師の不勉強がこのようにいう。

### 着々進む国民皆保険計画

それではなぜ分業に協力する医師が少ないのだろうか。

もちろん医師は分業の重要なことは百も承知であるが、処方せんを出したがらない要素があるのである。一つは「調剤ぐらい医師にも出来る」という面子もあるが、他にもみのがせない大きな要素がある。

医者が処方策を出したがらないのはこの医療保険と大いに関係があるのである。

一日使用する薬価が十五円以下は一点三〇円以下一、五点、四五円以下二点、六〇円以下二、五点、百円以下三点、二百円以上八点となつている。(点数単価、甲地=東京大阪など十七都市は一点十二円五〇銭)そして請求して三ケ月をたたないと収入がないのである。つまり処方料とは医師の診療技術に対する報酬ではなく、処方した薬剤の薬価に応じた報酬なのである。かといつて高い薬剤を処方すれば"もつと安い薬を処方しろ"と臨査委員から大目玉を喰い処方料は削られてしまうのである。このため医者は処方料だけでは喰つてゆけなず、薬剤師の領域にまで手をのばすのである。そのため医師は点数単価の引上げを政府に要求しているのである。

ところで、保険調剤手数料はどのようになつているのであろうか。

①内用薬は一日一剤につき〇・五点六円(五〇銭未満切下げ、以上切上げ)

②外用薬はそれぞれ定められた量に一点十二円、座薬、浣腸剤は一回分につき〇・六点七円と世界的な安価となつているこれは薬剤師が「医薬分業、実現のためのこのような安価計算を甘受したのであるが、現在ではこの我慢も限界に達している。このようなわずかな手数料も医者にとつては手はなせないのである。医師は普段自分が使うような薬は用意しておき、あまり使わない高価な薬は処方箋を発行する場合が多く、この処方せんをもつて来られた薬局とそ迷惑をこうむつているのが実状である。

薬局とへども、調剤を想されるすべての薬品を常備することは不可能であり、こうようなケタ大なストックをかかえては回転率はいちちるしく低下する。この障害をとり除くためには調剤料の引上げと、使用薬品の薬局入手価格と保険請求薬価(薬価基準)との差ねばならない問題である。

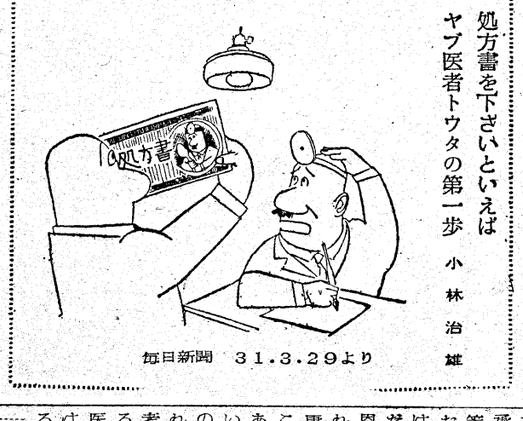


処方書を下さいといえばヤブ医者トウタの第一歩 小林治雄

毎日新聞 31.3.29より

### 余りに安い調剤料

医療担当者が保険により請求する点数は(イ)処方料(ロ)薬価(ハ)調剤料の三つから成立つているが、医者は処方料だけでは現在の点数単価では生活していけないのである。参考までに医師の処方料をあげてみる。

一日使用する薬価が十五円以下は一点三〇円以下一、五点、四五円以下二点、六〇円以下二、五点、百円以下三点、二百円以上八点となつている。(点数単価、甲地=東京大阪など十七都市は一点十二円五〇銭)そして請求して三ケ月をたたないと収入がないのである。つまり処方料とは医師の診療技術に対する報酬ではなく、処方した薬剤の薬価に応じた報酬なのである。かといつて高い薬剤を処方すれば"もつと安い薬を処方しろ"と臨査委員から大目玉を喰い処方料は削られてしまうのである。このため医者は処方料だけでは喰つてゆけなず、薬剤師の領域にまで手をのばすのである。そのため医師は点数単価の引上げを政府に要求しているのである。

ところで、保険調剤手数料はどのようになつているのであろうか。

①内用薬は一日一剤につき〇・五点六円(五〇銭未満切下げ、以上切上げ)

②外用薬はそれぞれ定められた量に一点十二円、座薬、浣腸剤は一回分につき〇・六点七円と世界的な安価となつているこれは薬剤師が「医薬分業、実現のためのこのような安価計算を甘受したのであるが、現在ではこの我慢も限界に達している。このようなわずかな手数料も医者にとつては手はなせないのである。医師は普段自分が使うような薬は用意しておき、あまり使わない高価な薬は処方箋を発行する場合が多く、この処方せんをもつて来られた薬局とそ迷惑をこうむつているのが実状である。

薬局とへども、調剤を想されるすべての薬品を常備することは不可能であり、こうようなケタ大なストックをかかえては回転率はいちちるしく低下する。この障害をとり除くためには調剤料の引上げと、使用薬品の薬局入手価格と保険請求薬価(薬価基準)との差ねばならない問題である。

### 国民皆保の影響は甚大

ところで、このまま国民皆保にすんだら薬局はどうなるのだろうか。もちろん、患者はます医者に行く。患者が現在のように医院で薬をもらえば薬局は当然営業不可能になるだろうし、もし処方せんを出してくれてもいまのように世界的安価な調剤手数料ではとうていい成立つてはいけないだろう。

ゆえに正しい医薬分業とは、先ず国民に分業によつて国民がいかなる利益を受けるかを納得しても らい、次に医師・診療的街に対する正当な報酬を保障し(処方箋料)そのかわり医師に必ず処方せんを発行する義務を法律的に課し、そして薬剤師の調剤料を適正化することである。

そのためには、薬剤師は医師とはともに医療担当者として手を握り医療保険の適正化をはかる必要があり、従来の両者相対するような状態は最非改めなければならない。

近代国家として当然医療保険が全国民にもたらすものでなければならない。これの発達に欠くことのできないのが診療報酬の公開である。つまり医薬分業が正常化されれば国民医療制度の正常な発達はあり得ないのである。

このためには政府は莫大な予算を計上しなければならないが、国民皆保険社会保障の一枚看板としている政府にあつてみれば当然為さねばならない問題である。

## 新聞会アンケート

大田区蒲田某医院・医師薬剤師は共に医療担当者として手を握つて行かねばならない。分業法では薬剤師は調剤権を確立することばかりに力を入れ、調剤知識についてはなおざりになつてしまつたが、社会保健処方箋が出廻るようになればあまりにも安い調剤料に悲鳴をあげざるを得ない。

都内某薬局(1)処方箋の数は一日に一枚とは以つての外一ケ月を通し平均五枚もあれば上々という有様です。それも近所の病科医が技術に対して正当な評価がなされない薬剤を一般診療の処方せんとして書いている。また薬局の当面の問題として、薬店と薬局との区別を一般人諸識させ、薬局との区別を信用を高めさせる必要がある。

(2)外用薬はそれぞれ定められた量に一点十二円、座薬、浣腸剤は一回分につき〇・六点七円と世界的な安価となつているこれは薬剤師が「医薬分業、実現のためのこのような安価計算を甘受したのであるが、現在ではこの我慢も限界に達している。このようなわずかな手数料も医者にとつては手はなせないのである。医師は普段自分が使うような薬は用意しておき、あまり使わない高価な薬は処方箋を発行する場合が多く、この処方せんをもつて来られた薬局とそ迷惑をこうむつているのが実状である。

薬局とへども、調剤を想されるすべての薬品を常備することは不可能であり、こうようなケタ大なストックをかかえては回転率はいちちるしく低下する。この障害をとり除くためには調剤料の引上げと、使用薬品の薬局入手価格と保険請求薬価(薬価基準)との差ねばならない問題である。

### 国民皆保の影響は甚大

ところで、このまま国民皆保にすんだら薬局はどうなるのだろうか。もちろん、患者はます医者に行く。患者が現在のように医院で薬をもらえば薬局は当然営業不可能になるだろうし、もし処方せんを出してくれてもいまのように世界的安価な調剤手数料ではとうていい成立つてはいけないだろう。

ゆえに正しい医薬分業とは、先ず国民に分業によつて国民がいかなる利益を受けるかを納得しても らい、次に医師・診療的街に対する正当な報酬を保障し(処方箋料)そのかわり医師に必ず処方せんを発行する義務を法律的に課し、そして薬剤師の調剤料を適正化することである。

そのためには、薬剤師は医師とはともに医療担当者として手を握り医療保険の適正化をはかる必要があり、従来の両者相対するような状態は最非改めなければならない。

近代国家として当然医療保険が全国民にもたらすものでなければならない。これの発達に欠くことのできないのが診療報酬の公開である。つまり医薬分業が正常化されれば国民医療制度の正常な発達はあり得ないのである。

このためには政府は莫大な予算を計上しなければならないが、国民皆保険社会保障の一枚看板としている政府にあつてみれば当然為さねばならない問題である。

### 国民皆保の影響は甚大

ところで、このまま国民皆保にすんだら薬局はどうなるのだろうか。もちろん、患者はます医者に行く。患者が現在のように医院で薬をもらえば薬局は当然営業不可能になるだろうし、もし処方せんを出してくれてもいまのように世界的安価な調剤手数料ではとうていい成立つてはいけないだろう。

ゆえに正しい医薬分業とは、先ず国民に分業によつて国民がいかなる利益を受けるかを納得しても らい、次に医師・診療的街に対する正当な報酬を保障し(処方箋料)そのかわり医師に必ず処方せんを発行する義務を法律的に課し、そして薬剤師の調剤料を適正化することである。

そのためには、薬剤師は医師とはともに医療担当者として手を握り医療保険の適正化をはかる必要があり、従来の両者相対するような状態は最非改めなければならない。

近代国家として当然医療保険が全国民にもたらすものでなければならない。これの発達に欠くことのできないのが診療報酬の公開である。つまり医薬分業が正常化されれば国民医療制度の正常な発達はあり得ないのである。

このためには政府は莫大な予算を計上しなければならないが、国民皆保険社会保障の一枚看板としている政府にあつてみれば当然為さねばならない問題である。

## 語学の授業

小林隆志

十一月十四日発行新聞の「振動板」の「語学の授業」と題する投書に対して私の意見を述べたい。

語学、特に「ドイツ語」についてであるが、先づ問題は二つあると思う。即ち、東薬の如き薬系単科大学でのドイツ語教育の目標と方法とである。先づドイツ語の必要性については云うまでもないだろう。とすれば、その目標、その最低限度の目標に何処かという事が問題である。普通の薬剤師としてテーテヤシラーを原文で読む事書なら三十分で一頁読める位に出来れば、日本語訳を読む速度の半分位の速度で読める事、この程度を一応目標と考えれば良いのではないか。小説や詩の鑑賞は余裕ある好事家に委せておいてよい。

さて、目標を此処に置いたなら、如何にしてこれに到達するかという方法を考えねばならぬ。先づ文法は、初歩的な文法だけで充分だろう。一年前期で学ぶ程度の事だけで或る程度間に合うと思う。例えば、接続法の知識は殆んど化学ドイツ語の範解には必要としない極端に云えば、時制の知識やその動詞変化も余り必要ではない。

本当にドイツ語の難いな人が、現在形の動詞変化だけ憶えていたとしても、少なくとも男子部四年の化学ドイツ語の授業では、何等痛痒を感じないだろう。斯様に、重点的に学ぶ点を考えれば、前記目標に達するのにそう困難はないと思う。この点で、丸田さんの投書の、「私達の九割九分九厘は東薬に入学してからドイツ語を学び始める」のだから、ドイツ語の実力は「英語にたとえると私達は中学二年の終りか、よくて三年の実力しか持つていない」のであつて「先生の講義がむずかしすぎてついていけない」という事には大いに問題がある。

大学に入つて初めてドイツ語を習い、三年間やつても中学三年の英語力程度だというのは当らない。英語を既に学んでいる者がドイツ語を習うのは、英文法の初歩も知らぬ中学生が英語を初めるのと違うのである。まして、兄弟の如くと云われるドイツ語と英語とに於いてである。例えば、名詞、動詞、主語、述語、現在過去等の事はどとそこの言葉は知らなくも、その概念だけは得ている筈である。

「此の語は此の語を修飾して……」という如き説明ですぐ解る。従つて、既知の英語の知識を充分使えば、三年間のドイツ語学習で、六年間の英語学習程度進んだとしても不思議はない。但し、六年間の英語でシエークスピアを読むのが困難な如く、三年間のドイツ語で、「ブアウスト」を一時間に四頁も講読されたら困るとは思う。しかし、化学ドイツ語なら一時間四頁程度の速度は已むを得まい。

この意味で、もしも投書の女子部の教科書が小説"アニリン"を指するのなら、些か教科書として難かしいかも知れず、化学ドイツ語では辞書を引きながらでも、或る程度速く読む事が必要であろう。

一頁に一時間を費やすようでは困るのである。従つて、化学ドイツ語の教材は、構文が易しく、特有な単語や語法を憶えるに便な合成法等から入るべきではないか。教師は要点を指示し、学生はその要点のみに全意を払う。学生も教師の飜訳の筆癖をしているのではないから、丸写しなど止める。そして学期末試験には少くとも一部分は読義しない部分を、辞書を用いてよい条件で出題する。自分で訳さねば駄目である。講義では自分の判らぬ所だけ聞き、後は単語でも憶えていた方がよいのではないか。試験は先生の訳を写すためにあるのではない。先生が只訳すだけではなく、難かしい所(例えば主語がどれであるか等)はくわしく説明して、質問したり又は受けたりし、単語さえ判れば判る所は速くとばしても良い訳である。要は、学生は既知の英語等を活用し単語を憶え、速度を高めるのは三年間で出来る筈である。他方先生は適当な教材を選び、重点的な説明をして、飜訳はがりにならぬように願いたいという事である。

☆☆☆

【註】十一月十四日発行新聞の丸田淑さんの投書は大要次の通りでありました。

「東薬生の大半は入学してからドイツ語を始めて学ぶが、一、二年は基礎ドイツ語をやるにしても三年の化学ドイツ語は可成り難かしく、英語にたとえると中学二年程度の語学力では到底ついてはゆけない。文講義の進み方も一時間4頁前後で、一頁一時間の割合の予習ではいくら努力しても追つけない。更に学生側の勉学態度にも疑問がある。先生の訳を一言半句聞きもらさず筆記していてまるで速記の時間と同じである。しかも試験にはその訳を大体暗記してから出るらしい。その様な事でドイツ語の実力がつくのだろうか。幾らかでも血や肉になる様に指導してもらいたいものである」

## 振動板

広く御意見を募ります

新聞会投稿箱に入れて下さい

### アンケート

現在の医薬分業は医師から調剤権を奪うことが薬剤権を奪うことが薬剤師の隠された主目の様である。薬剤師は薬種商という薬品販売者の問題を充分に考え、これを追放すべきである。

文京区本郷某医院

個人の医師からの処方箋は殆ど少い。来れば一ケ月一枚位東大付属病院の処方箋が一ケ月に大体五枚位。

個人の医師の処方箋は錠剤等。

東大の場合は、パスカル、ネオイスコチン、プレドニン等、長期間使用のもの(結核、神経痛、リユウマチ)等が多い。

文京区本郷某病院

大田区雪ケ谷某医院(産婦人科)


糖尿病 内服治療剤
☆医師の処方せん又は指示により御使用下さい
ドイツ・ヘキスト薬品会社製
20錠 1,000円
40錠 1,800円
ヘキスト ラスチノン
説明書送呈 日本総代理店 日本ヘキスト株式会社
販売元 興和新薬株式会社 東京日本橋本町

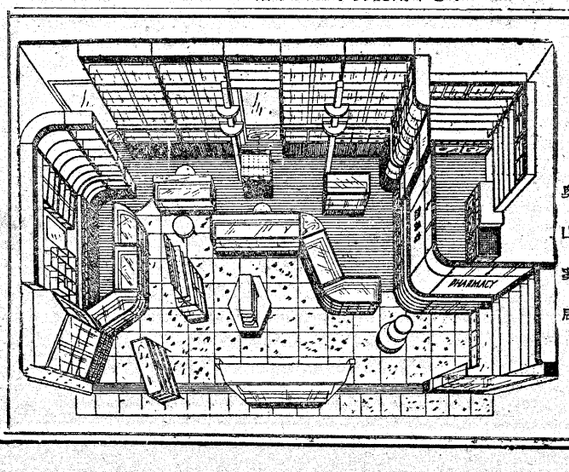

薬局店舗 設計施工
宮城県佐沼 奥山薬局
創業三十年
株式会社 岡目屋木工所 長島勝義
東京都台東区下谷金杉2ノ4
TEL (87) 2850. 3233
(国電鶯谷都電金杉仲通り下車)

薬 蘭印
分析用試薬
研究用試薬
臨床用試薬
医薬用原料
製造販売
国産化学株式会社
営業部 東京都中央区日本橋本町三丁目九番地
電話日本橋(24)五七五六ー八、一七二〇
本社工場 東京都板橋区小豆沢四丁目二〇番地
電話 赤羽(90)三五五一ー二

東大教授 高木敬次郎 東大助教授 藤田路一 小沢光 著 生薬物学 上巻 下巻 2版 価A5 六九六円 価B5 四〇〇円 価六〇〇円 価一三〇〇円
田中穣 倉田浩 著 薬学領域の酸酵化学 新刊 価A5 二〇四円 価四八〇円
九大教授 堀元久雄 奥井誠一 著 裁判化学 新刊 価A5 二八八円 価五〇〇円
理学博士 池田鉄作 編 化粧品学 2版 価A5 二一八円 価四〇〇円
安田利顕 細田文一郎 美容の科学 初版 価A5 四〇六円 価九五〇円

清水藤太郎・不破竜登代編 改4版
注解 日本薬局方 第六改正
A5判1006頁上製函入 価1700円〒55
東京文京区龍岡町 株式会社 南山堂 振替東京6338番

呈最新図書目録・内容見本送呈
最新図書目録・内容見本送呈
津田恭介・吉田茂共著 医薬品合成化学 (内容見本送呈) A5判・五三六頁 価九五〇円
主要な医薬品の化学構造、合成法、性質、用途など三七四品目につき要領よくまとめ上げたもの。薬学部門の教科書として、また現業各位の手引書
緒方章 野崎泰彦 共編 化学実験操作法 続(II) 価B5 三四〇円 八五〇円
山本亮 監修 新農薬研究法 価二、八〇〇円
山口一孝 著 植物成分分析法(上) 価一、八〇〇円
E・ヘツケル著 次田・沢田訳 カウンターカーレント(向流分配抽出法) 価A5 二四〇頁 六五〇円
東京文京区春木町 振替東京149
京都中京区寺町通 振替京都5050 南江堂

# 体育部はどうあるべきか

## キャップテン大いに語る

# 部活動に響く予算配分

## 体育役員の居ない自治会

## 問題化する役員選出

**司会**　本日はお忙しい所各体育部キャプテンに御出席を戴き主催側新聞会として厚くお礼申し上げます。さて今までも本会としてこのような体育関係の方々の集りを催したいと計画してはいたのですが、色々とお互の私事公事故今迄

**出席者**

柔道部　卯木一茂(男)
ラグビー部　小野村昌(男)
籠球部　田中幸子(女)
小林薫(女)
山岳部　西村(男)
排球部　佐藤双葉(女)
陸上競技部　飯村良峰(男)
卓球部　橋本一枝(女)
庭球部　永沼敬一郎(男)
徳富英子(女)
司会　大河原弘行
(順不同)

られるのです。ですから、それからしても本日のように一種異った意味からの座談会形式を開いたことも何か有意義なものであると確信している次第です。

そのような意味からも、水入らずこれぱちよっと語弊がある言葉ですが体育部に関係する者の日常考えていること、又希望していることをうっぷんをはらすつもりで、お話願いたいのです。一応本座談会の大きなテーマとして「体育会のあり方」を掲げておりますがそれに関連して、小さい問題を一つつつ出してそれに関しておしゃべりをお願い致します。

そのようなチャンスが得られなかったこと迂非常に残念なことと思っております。例え聞かれたとしてもあまりにも本学における体育祭、及び薬連体育祭のことに関するのみの単なる話合いの場合況けであったのではないかとも考えられるのです。

まず初めに予算の問題について話合って行きたいと思います。というのは、如何なる場合でも、学術部或は文化部、運動部の活動の活発不活発さは予算が非常に関係してくるのです。現在、体育部学術部文化部三部の予算配分比率が大分接近しておりますが、体育部としても活動に予算問題が強くからんでくると思うのですが如何がでしょうか。例えば案外予算というものがその部の部員と数に比例して与えられるという傾向も多分にあるとも考えるのですが。

学術祭そして体育祭、東薬の二大祭が近ずくにつれ、東薬生の生活も一段と生気を帯びて来た感がある。本会も数名の新会員を迎えて今まで以上に、学術祭体育祭記念号発行へと忙しさを加える。さて新入生記念特集号の原稿締切も近ずいた十九日本誌主催体育部キャプテン座談会が開かれた。日頃あまり新聞会とは接触のない体育部関係の集りであるが、学術部関係の人々とは一種異った雰囲気の中で、体育に生きる人々の意見を探ってみた。予算がグランドコートの問題、体育祭、自治会執行委員長問題、薬連それに関する体育祭、同じ体育会にありながら、自分のクラブ以外のことは全く関知せずの傾向ある東薬体育部に於てこのような会の開催は何か有意義なものがあると確信するものであり、この会の意見の交換により、一般学生の体育に対する見方、考え方が違って来て、それにより少しでもよりよき学生生活への指針となるならばこの座談会も価値あるものとなるだろう。

その点に関しても如何がでしょうか。

**ラグビー部**　男子部の場合など考えると、一番予算の決定が難かしい問題であると思う。少ない予算を三つのグループに分けて又それを属する部がそれぞれ自分の部のため出来るだけ多くとろうとするからこれがあたりまえのことではいえ難しい問題になってくるのだと思う。

**司会**　女子部の場合はどうですか。

**バレー部**　女子部においても男子部と同じ状態ですが、試合のための遠征費とかコーチャ費というものが出ないことが一番の予算に対する問題なのです。そのため結局部員から集めた部費とか或はボール代を削るとか、ネット代をどうにかしてうかす。そしてそれをコート借用代或はコーチャ費にまわすかする。要するに活発化しようとするためのコーチャ費が出ないことが一番の悩みでこの点考えてほしいのです。

**司会**　丁度今バレー部の方から予算と関連してくるグランドコートのお話が出ましたが。本学のように単科大学の場合コーチャーを呼ぶことは難しいことではないかと思うのですがその点はいかがでしょうか。

**バレー部**　でも単科大学だからと言って出来ないことはないと思います。要すると予算の獲得ですね。考えることは。

**司会**　うちの大学の場合クラブが三つの大きなグループに分れているわけですね。すなわち学術、文化、運動、そして又その中に数多く部が含まれているので、全学生の数の少ないため予算の配分が非常に困難になって来るのではないかと思うのですが。

**バスケット部**　学生の人数の少ないと言うより体育部が少ないために予算の配分の場合に非常に不利になってくるのです。

**ラグビー部**　いい部が多かったらまた困ると思うのだがなあ。

**バレー部**　つまり予算会議において決を取りそれで予算の配分が決定してしまう。それに体育部より出ている役員関係がいないのでどうしても学術部の方に配分の比率が高くなるわけです。

**ラグビー部**　すると女子部においても男子部と同じような状態なのですね。

予算を決定する場合に体育会としてのまとまった力がないわけですよ。だからそのようなことをなくするために、男女両部における自治会学生会が予算審議会、これを体育部、学術部より同じ人数で出たものを作ってもらってそこで必要な予算についてある程度話合ってもらう。そしてそれを実の予算会議で再び最終決定を行う方法がよいと思うが。

**庭球部**　体育会の場合作戦というか、打合せをしておく、つまり学術部とタイアップして文化部と対抗するとか又文化部と協力して学術部との予算を取り合うことがいままでの例だったのではないのか。

**ラグビー部**　でもその状態でいったならばいつまでたっても お互いにいがみあっていなければならなくなってしまう。

**庭球部**　だが最終的には多数決ものを言うのだから無理もないと思うが。

**ラグビー部**　だから何んでもいいからあまった予算は皆体育部にくれればいいんだがなあ。(笑)

**司会**　非常にたくさんの御意見が出ましたがようするに体育会を考えると各部とも予算会議の席において自分の所属する部に対して少しでもよいから取ろうとする傾向が多いわけですね。そのために体育会の中ですらだんだんと意見が対立して来る結果を生むようになる。ですから一つの方法としてそして会議に臨むことがよい策であると考えるが、これは別に学術部、文化部と対立するという意味でなく。

**庭球部**　しかし女子部の場合いくらまとまっても五部しかないので非常に困るのです。だから上に立つ人は体育部に対する比率をもう少し考慮してもらいたいのです。もしそうでないと体育部の活動が出来なくなることを考えて欲しい。

**柔道部**　男子部、女子部の自治会学生会の状態をみると非常にそれらを運営する役員が学術部の方から選出されている。これはもっとも不公平な事だと思う。

何故ならばそのために予算会議において、予算が学術部の方に余分に取られる傾向がある。出来るだけ多方面から役員を選出して運営することこそ真の自治会の存在価値が生れて来るのではないか。だからその意味からも体育部からもっと役員を出すことも一案と考える(会員拍手)。

**庭球部**　予算審議の方法を考えるべきだ。さき程も言ったように片側で固まってしまう。そのために同じ学内で年中いがみあいを続ける結果になってしまう。

**司会**　そうですね。一応重要な問題とは言えそのために学術部体育部文化部がいつも対立を続けることは本当に嫌なことですね。相手を押しのけてやろうとする考えは愚策だと思います。自分の所属している部のためにすることは良いがそれよりも望むこととしてはよく相手の立場と状態を考えてもらって、との判断をつけてもらいたいということです。予算についてはその位にしまして。

次に前にもちょっと話が出ましたがグランド・コートの問題についてお話願いたいのですが。屋外で活躍する陸上競技部或はラグビー部その他テニスバレー、バスケットなど多数の部に関係して来ますが、男子部の場合にしても女子部の場合にしても同じに一番悩みの種ではないかと思うのですが。

**ラグビー部**　そうなんだなあ。一番グランドがせまいためにラグビー部の場合など練習と言ってもそれらしきものが出来ないわけです(笑)。それ故どうしても試合をやるにしても他のグランドを借りてやる有様。又予算のことになるが本当の所こういうことをもう少し解ってもらいたいんだね。(笑)グランド用の費用は部員の負担になってくる。それにあまり一般学生に取ってなじみの薄いためか、ラグビー部は問題にされない。だから練習或は試合をやるにしても大変苦しい訳だ。

**バレー部**　だけど男子部の場合女子部よりはずっと条件が良いと思うのですが。女子部ではバレー、バスケット、テニスのコートが一緒のため結局練習が週に二回位しかもそれは半分半分に使わなければならないので満足に出来るのは週に一回程度、もしソフトボールをやるにしても狭くて出来ない。屋上でやって一寸打てば外に出てしまう。(笑)ですからもう少しどこかにグランドがあればよいと思うのですが。

**ラグビー部**　とにかく男子部ではいつやらなければならぬという規定はないがグランドが狭いから出来ないのであってこれは皆が認めてくれることと思う。もっと学校の方に事情を各部でうったえることが必要があると思う。

**陸上競技部**　うちの部にしてもグランドがせまいために、うまく長いトラックが取れない。そのために練習も出来ない、他のトラックで試合を行った場合も非常に不利の場合が多々あるわけです。

**司会**　また元に帰るようですが体育館を借りるにしても、グランド・コートを借りるにしても、また冬期にて他の場所で体育館を借りようとする場合まあ向うもこちらの気持を解っていながらなかなか借してくれない。また借りても使用料があまり高いので結局負担は大きいわけです。しかも予算が少いと上にそれですから大変赤字になってしまうのです。ですからここで本当に狙目の体育館が必要になって来ます。

**ラグビー部**　だがいつまでもだまっていたら大学側はそれで満足していると思うのではないか。一応学生の本当の切々たる願いを聞いてもらうよりほかにないのではないかと考える。

**バレー部**　私達の部に取ってもぜひ体育館は欲しいと思う。雨季淋しいことである。しかも東薬には立派な応援歌があってもその通りなのである。学生個人がばらばらな気持を持っているためですよ。これをなくするには学内で横のつながり、縦のつながりを持つためにもハイキング、旅行のようなものが必要になってくると思うというよりやった方がよいのである。

**司会**　そのようにつながりを持たせるため学生の間のまとめやくが自治会ということになるのですが応援団の問題でも各体育部なりで、試合の日程と場所を公示する法もあると思うのですが。

**庭球部**　しかし今まで体育部のどの部でいついつ試合をすると公示したことがあったか、恐らく自分の記憶ではないと思います。この点体育会自体反省するところがあるのではないでしょうか。

**ラグビー部**　でも一つの体育部のために応援に行きたくても一度日が重なってしまうのでは少し無理なこともある。

**陸上競技部**　うちの部ではいつ試合があると新聞会の方に公示を頼むのですがあまり載せてくれません。(笑)

**司会**　非常に痛いところをつかれましてこちらのミスを認め今後気をつけます。(笑)

**山岳部**　如何がですか応援団結成でも。

**柔道部**　そうでもしなくては。昔はだいぶ派手にやっていたという話ですが。

**山岳部**　東薬生は運動の応援よりデイトの方が忙しい人が多いのかな?(笑)

**司会**　次に我々薬科大学に入って必ず加盟しなければならぬ関東薬連の動きについて何かありましたなら。

**卓球部**　薬連のリーグ戦と学連のリーグ戦の試合日程が重なってしまうのでその点考えてもらいたいと思うのです。

**バレー部**　秋と春との試合方法がちがうのじゃないんですか。

**庭球部**　各部によってちがうようですね。うちの場合庭球部の薬連ということになっております。

**バレー部**　カップの問題ですが連続五回優勝しないともらえないということですが、その五回も春と秋とで変って来ているように思いますが。

**バスケット部**　確かにやり方が違って来ております。何故なら秋の関東薬連体育祭は東北薬大の加入で行なわれることに決まったのが遅くなったのです。

**司会**　一般学生がもっと体育会の在り方を理解する必要があります。学内にはよく理解している人も少なくないが殆んどがスポーツ自体を遊びの如く考えている人の方が多いのではないでしょうか。

**ラグビー部**　運動を遊びだと考えている人は一度でよいから入部してみてほしい。遊びとちがうことがはっきりわかるからろう。

**司会**　男子部では体育部に入ると体育実技が免除になるというので出席しなくてもよい。そのためその目的に入部している者もあるのではないか。その点どう思いますか。

**バレー部**　それでも部員が集まるのなら男子部は結構だと思います。入ってしたいに興味がわいて入って来ますがその人達望むことは「同事も真面目にやって頂きたい」との一言につきるでしょうが、不真面目な人その退部勧告の方法(語幣がありますが)しかしそれを行う前に各々部員をうまく引っぱって行くのがリーダーのうまさにあるのではないかと考えますが。

**バレー部**　リーダーの上手さといってもそれには言葉使或は全学生の協力がないとむずかしい。いくら個人でそうでなくてもその部で練習し試合をするにしてもその試合でよい成績を残すには経済的苦しかったら結局努力した効果がなくなってしまうのです。

**庭球部**　学校側の後援なども頼みず予算の後押してほしいのですか(笑)。

**バレー部**　結局最終的にはそういうわけになりますね。

**庭球部**　部費交通費などでやめる人がいるのではないかしら。

**バレー部**　いえ部費などは案外安いからそうでもありませんが交通費及他への遠征費がかかるのです。そして又合宿を行えばそれ合宿費が非常にかかってしまうのが一番の原因でないかと思います。

**山岳部**　でもそこまで大学側に

## 重むグラウンド借用料

### 望まれる体育館建設

**柔道部**　確かにそうですね。柔道部の場合屋内競技ですが、現在部員の増加と共に皆さんも御承知の通りあの小さな道場では会員参加の練習が無理と迄通って来ているのです。屋外とともに屋内に於ける事情も考えて欲しいものだ。

**司会**　グランドコートの選択の悩みを痛切に感じさせるような御意見が多数出ましたが、現在ここですく学内に於けるグランド・コートの引きのばしは色々と大学側の都合とあるいは他の関係から言っても無理だと思いますが、去年学内体育館設置の問題が一寸浮かび上って来たのですがそれがあれば屋内のコートも使えるわけです。それが現在希望だけで実現は非常に無理なこととも考えられる。

**ラグビー部**　だがいつまでもただ言っていたら大学側はそれで満足していると思うのではないか。一応学生の本当の切々たる願いを聞いてもらうよりほかにないのではないかと考える。

**バレー部**　私達の部に取っても ぜひ体育館は欲しいと思う。雨季淋しいことである。しかも東薬には立派な応援歌があってもその通りなのである。学生個人がばらばらな気持を持っているためですよ。これをなくするには学内で横のつながり、縦のつながりを持つためにもハイキング、旅行のようなものが必要になってくると思うというよりやった方がよいのである。

**司会**　そのようにつながりを持たせるため学生の間のまとめやくが自治会ということになるのですが応援団の問題でも各体育部なりで、試合の日程と場所を公示する法もあると思うのですが。

**庭球部**　しかし今まで体育部のどの部でいついつ試合をすると公示したことがあったか、恐らく自分の記憶ではないと思います。この点体育会自体反省するところがあるのではないでしょうか。

**ラグビー部**　でも一つの体育部のために応援に行きたくても一度日が重なってしまうのでは少し無理なこともある。

**陸上競技部**　うちの部ではいつ試合があると新聞会の方に公示を頼むのですがあまり載せてくれません。(笑)

**司会**　非常に痛いところをつかれましてこちらのミスを認め今後気をつけます。(笑)

**山岳部**　如何がですか応援団結成でも。

**柔道部**　そうでもしなくては。昔はだいぶ派手にやっていたという話ですが。

**山岳部**　東薬生は運動の応援よりデイトの方が忙しい人が多いのかな?(笑)

**司会**　次に我々薬科大学に入って必ず加盟しなければならぬ関東薬連の動きについて何かありましたなら。

**卓球部**　薬連のリーグ戦と学連のリーグ戦の試合日程が重なってしまうのでその点考えてもらいたいと思うのです。

**バレー部**　秋と春との試合方法がちがうのじゃないんですか。

**庭球部**　各部によってちがうようですね。うちの場合庭球部の薬連ということになっております。

**バレー部**　カップの問題ですが連続五回優勝しないともらえないということですが、その五回も春と秋とで変って来ているように思いますが。

**バスケット部**　確かにやり方が違って来ております。何故なら秋の関東薬連体育祭は東北薬大の加入で行なわれることに決まったのが遅くなったのです。

**バレー部**　カップの問題ですが連続五回優勝しないともらえないということですが、その五回も春と秋とで変って来ているように思いますが。

**庭球部**　各部によってちがうようですね。うちの場合庭球部の薬連ということになっております。

**バレー部**　秋と春との試合方法がちがうのじゃないんですか。

**庭球部**　各部によってちがうようですね。うちの場合庭球部の薬連ということになっております。

**バレー部**　カップの問題ですが連続五回優勝しないともらえないということですが、その五回も春と秋とで変って来ているように思いますが。

**バスケット部**　確かにやり方が違って来ております。何故なら秋の関東薬連体育祭は東北薬大の加入で行なわれることに決まったのが遅くなったのです。

**司会**　次に我々薬科大学に入って必ず加盟しなければならぬ関東薬連の動きについて何かありましたなら。

**卓球部**　薬連のリーグ戦と学連のリーグ戦の試合日程が重なってしまうのでその点考えてもらいたいと思うのです。

**バレー部**　秋と春との試合方法がちがうのじゃないんですか。

**庭球部**　各部によってちがうようですね。うちの場合庭球部の薬連ということになっております。

**バレー部**　カップの問題ですが連続五回優勝しないともらえないということですが、その五回も春と秋とで変って来ているように思いますが。

**バスケット部**　確かにやり方が違って来ております。何故なら秋の関東薬連体育祭は東北薬大の加入で行なわれることに決まったのが遅くなったのです。

**バレー部**　カップの問題ですが連続五回優勝しないともらえないということですが、その五回も春と秋とで変って来ているように思いますが。

**庭球部**　各部によってちがうようですね。うちの場合庭球部の薬連ということになっております。

**バレー部**　秋と春との試合方法がちがうのじゃないんですか

# 希望に燃えて

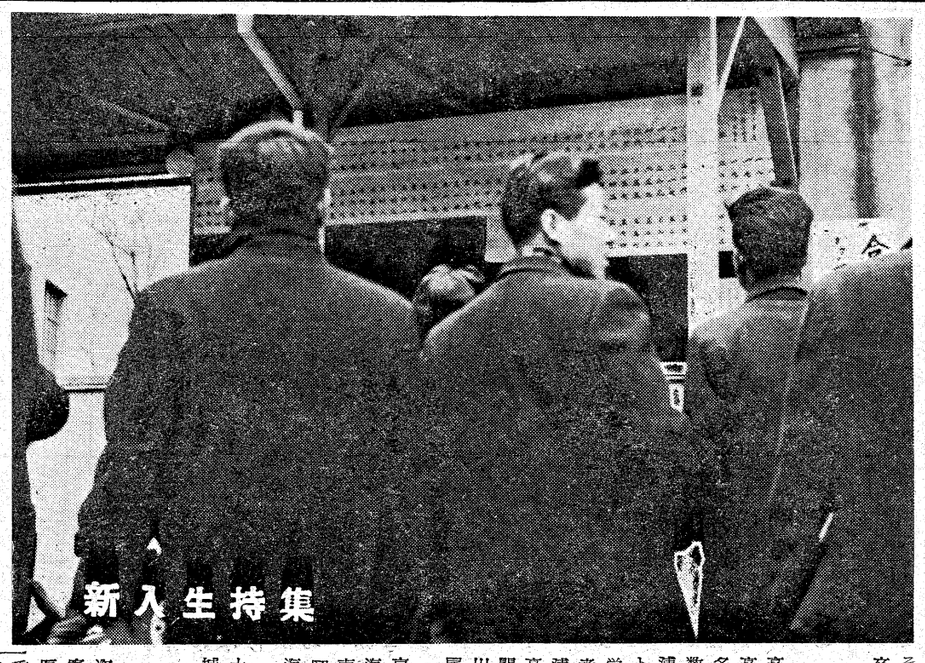


入学して日も浅い新入生諸君、我が東薬をどの程度理解しましたか。君達はそれぞれに本学及び先輩達を観察、批判している事でしょうが、どのような結果が出ましたか知りたいものです。

新聞会では君達の入学を心から歓迎して新入生特集号を発行し諸君を直接に担当される先生方の横顔を紹介し又諸君を分析して見る事にしました。と云っても君達の内部にメスを入れることは日も浅いだけに困難ですので、今回は都道府県別、年度別、出身高別、保護者職業別と外部から分析して見る事にしました。

## 男子部

### 多い東京出身者

初めに都道府県別に新入生を分析して見ると、地元東京が三〇%強トップを占めている。次いで神奈川、埼玉と続き東京及び東京近県からの合格者が大多数を占めているのが目立つ。

次にその内訳を記す。

東京（四九）、神奈川（十八）、埼玉（十四）、千葉（八）、静岡（八）、栃木（七）、群馬（七）、長野（七）、茨城（六）、宮城（三）、秋田（三）、新潟（三）、三重（三）、福島（三）、青森（二）、山形（二）、愛知（二）、山口（二）、兵庫（二）、鳥取（二）、広島（二）、四国（二）、九州（二）、北海道（二）、

### 浪人ついに現役を抜く

次いで年度別に調べてみると現役浪人半々の合格率で今年度は浪人の方が二名だけ多かった。前年度は現役八九名浪人が七〇名程度だったが、今年度は少差ながら浪人の合格者の方が多くなったわけである。

昭和三十二年度（七〇）、昭三十一年度（五〇）、昭三十年度（五）、その他（三）名。

## 女子部

### 断然多い薬局の子弟

次に家庭の職業を調べると、薬業家（八二）、勤務薬剤師（一）、医師（六）、教員（六）、会社員（重役（二）、商業（十九）、公務員（十四）、飲食業（二）、農業（二）、漁業（一）、旅館・浴場・建設業、その他となっている。これでわかるように薬局の子弟が五〇%強と圧倒的に多く、その他種々の職業の子弟が入学している。以下その内訳は、

東京 六八名、神奈川 一五名、埼玉 九名、千葉 八名、長野 七名、栃木 六名、静岡 五名、群馬 五名、福岡 三名、北海道 三名、茨城 一名。

出身府県別に調べて見ると男子部と同様多数の高校名が見えるが一般に関東地方の高校より又比較的有名高よりまとまった合格者を出しているようである。以下二名以上の合格者を出した高校をひろって見る。

浦和第一女子、豊島、手塚、江南、竹早、宇都宮女子、共立女子、女子聖学院、長野西、日比谷、上野、沼津東、調布学園、学芸大附属、戸山、藤女子、三田、文京、小田原城内、横浜手塚、立教女学院、三輪田学院、宮城第一女子、前橋女子。

### まだ高い現役合格率

次に年度別に分析して見ると、現役入学者が八五%の高率を示している。しかし年々浪人入学者が食い込んでいく傾向にあるようだが、男子部とは違ってまだまだ現役の合格率が高いのは女子部の性格上当然のようである。

三十三年度 二〇名、三十二年度 一三名、三十一年度 一名。

### 割に少い薬局経営者

男子部が圧倒的に薬局経営者の子弟が多いのに反して、女子部においてはわずか十六%にすぎない。会社員が二九%でトップ、その他一般に云えることは、いろいろな職業にちらばっていることである。以下職業を連記すると

会社員 四二名、商人 三二名、薬剤師 二三名、医師 一四名、公務員 一四名、教師 五名。以上の様である。

### 競争率五・一倍

三十三年度受験者数 七四二名、三十二年度入学者数 一四五名、右は今年の女子部に於ける受験生と入学者の数である。

男子部に於ては女子部より競争率は低いばかりでなく前年よりも受験者が少くなっている。

### 減少した両部受験生

以上新聞会では、学生課より資料を提供して戴いて前述の分析を行って見たのであるが、以下前年度及び一般状勢との比較を少し述べて見たいと思う。

理科系大学に受験生が殺到して試験地獄をまき起したと新聞等で報道していたが、本学の傾向として本年度は男女両部とも逆に受験生の数が百余名も減少している状態である。

この理由は試験科目の問題や問題の難易等種々考えられるがここでは言及をさけることにする。

前年度との比較においては、だいたい似たような傾向を示している。

その他三名の中には昭和二十四年卒の人が二名含まれていた。

### 浦和高から五名がトップ

高校別に分析して見たのだが、各高校より一、二名程度の合格者が多く高校名はかなりでも四〇校位の数にのぼる。

浦和高（埼玉）は五名の合格者でトップ。他比較的有名校よりの入学者が多い。以下二名以上の合格者を出した高校をひろってみる。

浦和（埼玉）五、熊谷（埼玉）四、高崎（群馬）千葉第一（千葉）、関東学院（神奈川）、湘南（神奈川）、北園（東京）、教育大学附属（東京）以上各三名、墨田川（東京）、駒込（東京）、武蔵（東京）、桐朋（東京）、成城（東京）、流城（東京）、県立丘（長野）、市川（千葉）、静岡、沿津東（静岡）、宇都宮（栃木）、札幌南（北海道）、浅野、横浜翠嵐、小田原（以上神奈川）、古川（宮城）、土浦第一（茨城）、水戸第一（茨城）、前橋（群馬）、桐生（群馬）

### 長瀬雄三教授（男）

本学専門九回卒の先生は我々の大先輩で先薬学の角倉教授と共同期である。先生は本学を卒業後東大医学部薬学科分析化学教室で十年間研究を続けられ昭和十三年薬学博士号を受けその間女子部講師を兼務し、その後岐阜薬大教授として赴任し約二十年間教鞭をとられていたが去年再び本学に教授として迎えられ現在では教務課長をも兼任されている。専門は薬品分析化学であるが一年は無機化学を講義される。低音の魅力とでもいうのか渋みのある声で学生の納得の行く迄講義をする先生はその声と共に定評がある。従ってサボることの出来ない授業の一つであろう。

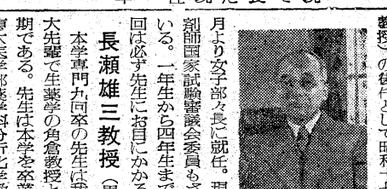

### 石渡三郎教授（男）

有機化学を専攻し、東大卒業後長い間の研究が実を結び、ヒガン花中のアルカロイド・リコラミンの構造を決定し学位を受領し、東薬専の教授として東薬に専任されてから既に二十余年間の薬学教育にたずさわり我々の多くの先輩に有機化学を講義された。先生の名を口にすればすぐに試験一追試と一連になって頭の中に浮んで来る。というのは他でもない試験のヤマをはずすのは東薬随一、これ講義では先ず最初にゲンノショウコの学名（Geranium nepalense）を覚えさせられる。かと云って別にゲンノショウコが好きなわけではない。その証拠にはメツタに試験に出た事がない。試験と云えば先生の試験問題は良心的で比較的易しいので我々学生に取っては誠に喜ばしいことである。先生の趣味には名人級の腕前だと尊高い釣りとパチンコとがあるが此等は他の追随を許さぬ点とでもあろう。

### 鈴木美智雄教授（男）

「美ちゃん、美ちゃん」の愛称で学生間で人気のある先生は本学専門十二回卒で、今年教授に栄進された。薬品分析学を講義し、その定評ある早口はノートが取り難く、全身これ耳と化してでもいなければならない。これには先輩も殆んど例外無く悩まされたようだ。そのため追試も軒並にひっかかることがあるから今から注意が肝要である。

### 中山久教授（男・女）

どこか日本人ばなれしたところのある先生は六十代の高齢と聞いて驚く程の若さでまだかくしゃくとしておられ、その軽妙洒脱な文章と江戸弁の歯切れの良い調子でドイツ語を講義される。時折講義の合間に先生の経験から割り出した人生哲学を拝聴させられる。趣味はスキーとその他に音楽は歌わぬが聞く耳は持っているとのこと。現在女子部学生課長を兼任しておられる。

### 牧野信之助兼任教授（男・女）

金くの白髪の先生を一見した者はその美しい白髪を忘れる事は出来ないでしょう。倫理学を講義されその講義中、先生の青春時代を過されたお茶の水高時代を懐かしそうに語って呉れる。

### 小林淳講師（男・女）

すでに新入生諸君も先生の物理学の授業振りに接したかと思うが前の三列しか声が聞きとれず、学生達に「ボソボソ」ばかりしきりで、だが物の理をわきまえてかさして文句を言わずにいるが…？

### 野間繁講師（男）

国会議員が行かないと開会されない日頃より自負する先生は法学を担当されている。講義中にも良く国会の話題が飛び出し、なかなか話題が豊富であるため、楽しい授業である。

### 内田昇三講師（男・女）

先生は若き先生物学者の兄弟内田一家の一人である。どんな教室の隅に居ても声がビンビンと響いて来る先生の生物学の講義は有名である。授業中は何十回と云く、その巨躯を揺ゆりながら教壇を往復される。試験はノートが唯一の頼りであるし、又新入生諸君にも充分勉強してもらいたい科目の一つである。

### 藤田健治講師（男・女）

まず授業始開と共に一服哲学の存在価値を述べる。やがてそれが進むにつれてラテン語、英語、ドイツ語、はてはギリシヤ語までと飛び出す。一時間でも欠席すると前日のことともあとの授業内容をさっぱりわからず。新入生諸君は欠席を望む勿れ。

### 早乙女重雄講師（男）

元本学の助教授であった先生は現在東京理科大学教授であり、講師として東薬に体育実技、及び理論を担当されている。先生の講義を聞く場合には緊張（緊聴）しつぱなしではダメ、緩張の後には適度に息抜きをする即ち緊張弛緩、緊張弛緩、これが講義を受ける為の心得でもあるし体育の大道でもある。

### 下村裕子助教授（女）

女子部十三回の卒、十九年植物教室に残り昨年助教授となる。非常な勉強家で植物については深い知識を持っておられる。検体がよく見えない時、参考書などで図を作成して提出すると、うまくこまかしたつもりでもたちまち発見されてしまう。

### 水島正美講師（男・女）

植物分類に関しては驚く程良く知っておられる先生は現在男女両部の薬用植物内部形態学の講義を担当されている。先生は新聞やラジオを聞かないという変ったところがあるが、学者はこれ等は不用とのことである。今度都立大学付属牧野植物館長になる由。

### 川瀬清専任講師（男）

本学専門二七回卒、東薬会報編者の一員である。人の良さそうな先生の顔も、二年で先薬鑑定の試験を受ける頃にもなると目頃の先生の顔も違って見えるというものである